



● 草の根パートナー型

2014年度第2回 採択内定案件

<b>I. 提案事業の概要</b>	
1. 対象国名	フィリピン共和国
2. 事業名	協同組合型マイクロファイナンス機関の能力強化を通じた台風ハイエン被災零細農民の生計向上プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	2013年11月に発生した台風30号（ハイエン）により甚大な被害を受けた東ビサヤ地域の住民の多くは低所得の零細農民であるが、季節性のある農業収入の特徴と適切な金融サービスの不足のため、その生計は脆弱である。ニーズに合った金融サービスを提供すると同時に、災害への備えとして不可欠である貯蓄が十分でない零細農民に対し、自発的努力による預金を促進する取り組みが必要である
4. プロジェクト目標	NATCCOとともに、協同組合型マイクロファイナンス機関が農業マイクロファイナンス融資商品、リスク緩和商品及び金融リテラシーとジェンダー平等に関する研修を提供するにあたっての財務的、及び社会的経営能力を強化することを通して、零細農民の生計を管理する能力が向上する。
5. 対象地域	東ビサヤ地域（Region VIII）
6. 受益者層 （ターゲットグループ）	東ビサヤ地域の零細農民約20,000～60,000人 NATCCO職員 パートナーマイクロファイナンス機関職員
7. 生み出すべきアウトプット及び活動	<p>&lt;アウトプット&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 技術支援を提供するマイクロファイナンス機関とのパートナーシップを構築する</li> <li>2. パートナーマイクロファイナンス機関が継続的に金融サービスを提供する一方、顧客の社会的な便益を確保するための財務及び社会的経営マネジメントシステムを構築する</li> <li>3. 農業マイクロファイナンス商品（融資）が設計・導入検証され、利用した零細農民が融資をより有効に活用するための農業技術が提供される</li> <li>4. リスク緩和マイクロファイナンス商品（融資、貯蓄あるいは保険）が設計される</li> <li>5. パートナーマイクロファイナンス機関がジェンダー配慮型金融リテラシー教育を行う能力を身に付け、零細農民のジェンダー平等に対する意識と金融リテラシーが向上する</li> </ol> <p>&lt;活動&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1) プロジェクトチームを形成する。</li> <li>1-2) カウンターパートとの調整を行う。</li> <li>1-3) パートナーマイクロファイナンス機関を選定する。</li> <li>1-4) パートナーマイクロファイナンス機関のニーズ調査及び基礎調査を実施する。</li> <li>1-5) PDMを修正する。</li> <li>2-1) パートナーマイクロファイナンス機関のマネージメント層にSPM研修を実施する。</li> <li>2-2) SPM戦略改定ワークショップを実施し、その結果をオペレーション計画に組み込む。</li> <li>2-3) SPMフォローアップワークショップを実施する。</li> <li>2-4) 財務パフォーマンスと共に社会パフォーマンスを測定、追跡し、報告する。</li> <li>3-1) パートナーマイクロファイナンス機関と共同でニーズ調査を実施する。</li> <li>3-2) 調査結果を分析し、報告書にまとめる。</li> <li>3-3) 調査結果を基に商品を設計する。</li> <li>3-4) パートナーマイクロファイナンス機関の職員に開発された商品の取扱いについて研修を実施する。</li> <li>3-5) 商品導入のパイロットテスト計画を策定する</li> <li>3-6) パートナーマイクロファイナンス機関のパイロットテストを支援する。</li> <li>3-7) パートナーマイクロファイナンス機関の商品導入をモニターする。</li> <li>3-8) 顧客を農業技術提供者に繋げ、技術支援が持続的に提供されるシステムを構築する。</li> <li>3-9) 顧客の農業技術と知識の向上をモニターする。</li> <li>4-1) パートナーマイクロファイナンス機関と共同でニーズ調査を実施する。</li> <li>4-2) 調査結果を分析し、報告書にまとめる。</li> <li>4-3) 調査結果を基に商品を設計する。</li> <li>4-4) パートナーマイクロファイナンス機関の職員に開発された商品の取扱いについて研修を実施する。</li> <li>5-1) ジェンダー配慮型金融リテラシー研修に関する零細農民のニーズ調査を実施する。</li> <li>5-2) 調査結果を分析し、報告書にまとめる。</li> <li>5-3) 研修プログラムを設計し教科書やワークブック等を作成する。</li> <li>5-4) パートナーマイクロファイナンス機関の職員に対しジェンダー配慮型金融リテラシー講師養成研修を実施する。</li> <li>5-5) パートナーマイクロファイナンス機関の職員にフォローアップ研修を実施する。</li> <li>5-6) パートナーマイクロファイナンス機関の職員と共に、顧客に対しジェンダー配慮型金融リテラシー研修を実施する。</li> <li>5-7) 研修を受けた顧客に対し満足度調査と効果測定調査を実施する。</li> <li>5-8) 顧客の金融リテラシー及びジェンダー平等意識の向上をモニターする。</li> </ol>
8. 実施期間	2015年9月～2019年2月（左記のうち3年5ヵ月）
9. 事業費概算額	51,916千円
10. 事業の実施体制	本プロジェクトの運営管理はブラネットファイナンスジャパンが担う。相手国実施機関はNational Confederation of Cooperatives（NATCCO）とし、共同で事業実施にあたる。また、現地にてマイクロファイナンス専門家を3名雇用し、技術面での補足とする。
<b>II. 応募団体の概要</b>	
1. 団体名	特定非営利活動法人ポジティブブラネットジャパン
2. 活動内容	貧しい人々が貧困から抜け出し、自立できるような社会を実現するための、貧困・低所得者向けの小規模金融（マイクロファイナンス）の普及・推進